

## 平成23年度 第7回今帰仁村農業委員会総会

招 集 年 月 日	平成23年10月28日(金)	開 催 場 所	役場第2会議室
招 集 日 時	開 会	平成23年10月28日 午前9時30分	
出 席 委 員	閉 会	平成23年10月28日 午前11時30分	
	①	大 城 豊 喜	⑦ 田 港 朝 茂
	②	米 須 清 和	⑧ 玉 城 卓
	③	神 谷 正	⑨ 金 城 輝
	④	金 城 一 智	⑩ 真 榮 田 昇
	⑤	糸 洲 朝 秀	⑪ 與 那 嶺 満
	⑥	山 城 力	
欠 席 委 員 番 号			
議 事 録 署 名 委 員	①	大 城 豊 喜	⑦ 田 港 朝 茂

日程第1 会議録署名委員及び書記の任命について

日程第2 会期の日程について

日程第3 諸般の報告について

日程第4 議案の宣告について

議 長 (開 会)	<p>皆さんおはようございます。今帰仁村農業委員会会議規則第11条の規定により、ただ今から平成23年度第7回今帰仁村農業委員会総会を開会します。</p> <p>出席委員は11名全員出席しており、定足数に達しておりますので、総会は成立しています。</p> <p>本日の議事日程は、あらかじめお手元に配布したとおりです。</p>
議 長 (日程第1)	<p>これより議事に入ります。まず(日程第1)の、書記及び議事録署名委員の指名については、議長が指名したいと思いますが異議ございませんか。</p>
	(異議なしの声あり)

議 長	異議なしと認め、書記には安里さゆりさん、議事録署名委員には、①番大城豊喜(おおしろ とよき)委員、⑦番田港朝茂(たみなと ともしげ)委員を指名します。
議 長 (日程第2)	(日程第2)会期の決定について、本総会の会期は、本日1日間にしたいと思いますが、異議ございませんか。
	(異議なしの声あり)
議 長	異議なしと認め、よって会期は本日1日間と決定しました。
議 長 (日程第3)	(日程第3)諸般の報告について、事務局よりお願いします。
事 務 局	(諸般の報告)
議 長 (日程第4)	<p>議案の宣告をいたします。</p> <p>議案第36号 農地法第3条の規定による許可申請について</p> <p>議案第37号 農用地利用集積計画の意見決定について</p> <p>議案第38号 非農地証明願について</p> <p>議案第39号 今帰仁村農業振興地域整備計画の意見決定について</p> <p>以上です。</p> <p>本日、提案された議案第36号から第39号までですが、そのうち現地調査を必要とするのが6件ございますので、現地調査を行ってから審議に移りたいと思いますが、異議ございませんか。</p>
	(異議なしの声あり)
議 長	異議なしと認め、これより休憩に入ります。
	<p>休憩(現地調査) 午前10時</p> <p>再開 午前10時50分</p>

議 長	<p>休憩前に引き続き、再開します。</p> <p>それでは、ただ今より議案第36号「農地法第3条の規定による許可申請について」、事務局より説明をお願いします。</p>
事 務 局	<p>それでは、私の方から議案第36号「農地法第3条の規定による許可申請」について説明します。お手元の資料1ページをお開き下さい。</p>
事 務 局	<p>(議案書に基づいて、3条申請の内容を説明)</p> <p>当申請地に関しては、先月議決されました買受適格証明願いがあったものです。事務局2名にて現地調査を行ったところ、周辺の農地に被害をもたらす事は無いと思われれます。従事日数・耕作面積等に問題はありません。以上です。</p>
議 長	<p>ただ今、議案第36号についての説明が終わりましたが、ご質問・ご意見はございませんか。</p> <p>(質疑なしの声あり)</p>
議 長	<p>議案第36号について異議ございませんか。</p> <p>(異議なしの声あり)</p>
議 長	<p>異議なしと認め、議案第36号「農地法第3条の規定による許可申請」については原案通り可決決定いたします。</p> <p>続きまして、議案第37号「農用地利用集積計画の意見決定について」を議題とします。事務局の説明をお願いします。</p>
事 務 局	<p>議案第37号について説明いたします。お手元の資料3ページをお開き下さい。</p>

	<p>(議案書に基づいて、個別の農用地利用集積計画の内容を説明)</p> <p>以上の計画内容は、経営面積・従事日数など、農業経営基盤強化促進法第18条第3項の各要件を満たしていると考えます。また、現地調査を行い確認したところ、周辺の農地に被害をもたらす事は無いと思われ ます。 以上です。</p>
議 長	<p>ただ今、議案第37号について説明が終わりましたが、ご質問・ご意見はございませんか。</p>
	<p>(質疑なしの声あり)</p>
議 長	<p>議案第37号について異議ございませんか。</p>
	<p>(異議なしの声あり)</p>
議 長	<p>議案第37号農用地利用集積計画の意見決定については異議なしと認め、原案通り可決決定いたします。</p> <p>続きまして、議案第38号「非農地証明願について」を議題とします。事務局の説明をお願いします。</p>
事 務 局	<p>それでは私の方から、議案第38号非農地証明願について説明します。お手元の資料7ページをお開き下さい。</p> <p>(議案書に基づいて、個別の非農地証明願の内容を説明)</p> <p>以上の農地について、現地調査を踏まえ、農地法第2条に規定する農地又は、採草放牧地でないことについての可否を求めます。 以上です。</p>

議 長	ただ今、議案第38号についての説明が終わりましたが、事務局説明・現地調査報告等にご質問・ご意見はございませんか。
	(質疑なしの声あり)
議 長	議案第38号について異議ございませんか。
	(異議なしの声あり)
議 長	議案第38号非農地証明願いについては、異議なしと認め、原案通り可決決定いたします。  続きまして、議案第39号「今帰仁村農業振興地域整備計画の意見決定について」を議題とします。 事務局の説明をお願いします。
事 務 局	それでは私の方から議案第39号「今帰仁村農業振興地域整備計画の意見決定」について説明します。 お手元の資料8ページをお開き下さい。  (議案書に基づいて、農業振興地域整備計画の内容を説明)  今回申請がありました、番号1番は一般住宅を建設予定で、今後農地として利用する予定はありません。以上です。
議 長	ただ今、議案第39号についての説明が終わりましたが、ご質問・ご意見はございませんか。
	(質疑なしの声あり)
議 長	議案第39号について異議ございませんか。
	(異議なしの声あり)

<p>議 長</p>	<p>議案第39号 今帰仁村農業振興地域整備計画の意見決定については、異議なしと認め、原案通り可決決定いたします。</p> <p>これにて本日の日程は、すべて終了しましたので、平成23年度第7回総会を閉会します。</p>
	<p style="text-align: right;">閉会時刻 午前11時30分</p>
	<p style="text-align: right;">会 長 米 須 清 和 印</p>
	<p style="text-align: right;">議事録署名委員</p>
	<p style="text-align: right;">印</p>
	<p style="text-align: right;">印</p>